

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3170100840		
法人名	医療法人アスピオス		
事業所名	グループホーム風紋館 (波の館・砂の館・雲の館)		
所在地	鳥取県鳥取市立川町5丁目312—1		
自己評価作成日	令和5年2月22日	評価結果市町村受理日	令和5年4月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.wam.go.jp">https://www.wam.go.jp</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 いなば社会福祉評価サービス		
所在地	鳥取県鳥取市湖山町東2丁目164番地		
訪問調査日	令和5年3月31日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

・鳥取市内では唯一の3ユニットのグループホームである。ユニットそれぞれを一つの家族と考え、近所付き合いをしながら、共に支え合い、楽しく生活をしています。  
 ・職員一人ひとりが入居者様と生活を共にしていることを意識し、入居者様との関わりをゆったりともち、落ち着いた環境で寄り添い、コミュニケーションを図り、多くの刺激(五感の活用・行事etc)を取り入れ、共に感じ、生活しています。  
 新型コロナウイルス予防対策により、約3年間活動が制限されているが、できる事を少しずつ積み重ね取り組んでいる。例年は、地域との繋がりを重視し、地域の多くの皆様に入居者様の笑顔を支えて頂いている。特に地域の子供たちの力が大きいものとなっている。(幼稚園、保育園、小学校、中学校)

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

グループホーム 風紋館は同法人の運営する併設のデイサービス、居宅介護支援事業所と協力関係を築きながら施設運営されている。グループホームの理念にもある“利用者との共生(共に生きる)”をモットーに各ユニットがそれぞれ1つの家族として利用者・職員が共に協力し落ち着いた環境のもとで生活できるよう支援されている。コロナ禍により現在は活動を自粛されているが状況を見極めながら町内会行事への参加や地区の小学校の「認知症についての学習」に講師として出向かれる等、できる範囲で地域との交流が続けられている。また、協力医(鳥取産院)と医療連携を取られ、2週間毎に鳥取産院の看護師が事業所訪問し、そしてその際に得た情報等を事業所と共有し事業所職員は看護師に相談や助言を受けられている。この様に利用者が安心安全に生活できるよう様々な支援が行われている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基に事業所独自の理念を作っている。理念はユニットの見えやすい場所に掲示し、常に振り返る機会を作り、意識の向上を図ることで実践に繋がっている。	理念は玄関及び共用スペースに掲示されている。令和元年以降、新しく理念を作成され“入居者と共に学び、共に感じ、共に笑い、温かい心で寄り添い生活していく”事を念頭に常に意識しながら職員全員で実践に繋がられている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設当初より町内会に加入し地域の方との交流の機会があり信頼関係の構築が継続している。日常的に地域との繋がりを意識しながら交流の機会を持っている。本年度は例年実施されている様々な行事が新型コロナウイルスの為中止され地域の行事やボランティアの受け入れも出来ていない。	「風紋館」を一つの班として町内会に加入し、毎回役員会へ出席されており、納涼祭、資源回収など、出来る範囲で参加されている。また、認知症についての学習の講師として地区の小学校へ出向き、認知症理解を深めてもらわれ、その後、学校での様子を綴ったDVDを送付してもらわれる予定であり双方で交流をされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスにより地域の方との様々な交流の機会が無くなっているが、定期的に広報誌を発行して情報を発信し多くの方に認知症について知って頂き事業所として出来る事を伝え理解が深まる取り組みをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的(2ヶ月に1回)に行われている運営推進会議は新型コロナウイルスにより開催は中止とし会議資料を委員の方に配布、書面による質疑の対応をとっている。ご家族にはお便り等を通して報告させて頂いている。委員の方や家族から意見や助言があれば今後のサービスの向上に繋げるよう努めている。	運営推進会議は2ヶ月に1回実施され、コロナ感染状況を確認されながら書面及び対面にて行われた。委員には3ユニットの入居者家族のそれぞれの代表、1名ずつの計27名が含まれており、そこでの様々な意見や要望を運営に反映されている。又、会議の内容は全家族にお便りにて報告されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から市担当者から電話やメールで情報提供があり協力関係が築かれている。常に連携を図り必要時には相談出来る関係性が築かれている。	運営推進会議で意見をもらえる他、介護保険の最新情報等、電話やメールにて提供がある。又、指導監査室の担当者とはメールでのやり取りの他、スタッフの勤務体制について確認される等、いつでも相談できる関係性を築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は、身体拘束の弊害や苦痛を理解し具体的な行為を正しく理解し、常に寄り添い行動制限をしないケアに努めている。3ヶ月に1回身体的拘束適正化検討委員会を開き、身体拘束にあたるような事案がないか、又、何が拘束に当たる行為なのかも改めて確認し合い職員全員に周知徹底を図っている。	毎月のカンファレンスにて利用者の行動を妨げるような拘束に当たる実情はないか、全利用者について検討されている。3ヶ月に1回の身体拘束適正化検討委員会にて、各ユニット責任者で話し合い、確認し、全職員に周知され共有されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は高齢者虐待防止関連法について理解し日常的に職員間で話し合い、連携しながら虐待防止に努めている。言葉のかけ方、言葉遣いやケアの方法について気付いた時は注意し合い自身も振り返り反省するようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用されている方が1名あり後見人と連携し情報を共有しながら支援している。研究会や勉強会に参加出来ていない為現状は職員全員が制度を十分理解出来ていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には契約の内容を十分説明し、不安や疑問・意向等をお聞きしながら納得を図っている。制度の改正などによる変更も書面や口頭で説明し同意を得るようにしている。他施設入所や入院により解約する際にも十分説明し事業所の対応可能な範囲やリスクについても説明し納得して入居されている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	感染予防の為ご家族との面会が制限され面会の機会が減っている。職員は入居者、家族が意見や要望を言いにくい事を理解しており日々のふれあいや会話の中で思いを汲み取るように努めている。思いを表すことのできない方には家族から聞いたり本人の何気ない一言や行動・表情から察するように努めサービスに反映させている。	面会は予約制でガラス窓越しやリモートでの面会とされ、その他電話で話をされるなど、利用者と家族の繋がりを支援されている。運営推進会議は3ユニット全員の利用者家族が役員であり、2ヶ月に1回会議の場で意見や要望を表せる機会がある。また、毎月のおたよりや来訪時にて意見を聞かれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から連絡ノートや申し送りを活用し細かな情報や気づきを共有できるようにしている。カンファレンスや日々の業務の中で話し合い、職員から出た意見や提案は管理者に報告し検討して頂いている。	連絡ノートに利用者のその日の状況を記録し、日々の業務の細かい改善事項等を申し送りノートに記載され、職員全員で共有されている。また、各ユニットの夜勤者3名が夕方の申し送り時に3ユニット全員の利用者の状況について確認し、共有され、連携を取られている。管理者は職員から出た意見の把握に努め、運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の意見や現状の把握に努め働きやすい職場環境となるよう努めている。必要であれば代表者に要望し、一人ひとりが向上心を持ち協力しながら働く事が出来るよう取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルスにより研修等がない為参加する機会が少なくなっている。可能な範囲で内部研修を行う等で職員一人ひとりのケアの質の向上に繋がるのではないかと考える。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルスの為相互研修等は行われていない為同業者との交流は乏しい状況である。他施設の取り組みや意見を参考にして自分たちのケアに活かせるようにしていく必要がある。ユニットごとの意見交換や情報交換も必要と考える。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前調査を行い情報収集・現状確認を行い本人の状態や要望・不安なことをよく知り必要なサービスを考えている。ご家族の思い等を含め入居後はどのような暮らしとなるか説明し少しでも不安を軽減して頂けるよう支援の方向性を明らかにしながら本人らしい生活が出来るよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前に本人の様子や生活歴などを十分聞き取り困っていることや不安なことを解決できるように努めている。。入居後も意見や要望があれば対応していき傾聴を積み重ね信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学や事前調査の段階で、最優先する支援・課題を見極める為に本人や家族との話の中から情報収集をし要望や不安事・心配事等を聞き取り早々に対応出来るよう努めている。入居されてからも要望に変化があればその都度伺うようになっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は様々な面で一緒に活動したり喜んだり悲しんだり等共に活動し生活する中で信頼関係を築くようにしている。時には人生の先輩として助言やアドバイスを頂き感謝の気持ちを伝えるようにしている。日常的に職員を身近な存在として接して下さっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人を中心に家族と職員で一緒に支えていく大切さを説明し連携を図っている。家族それぞれの思いを受け止めた上で家族として出来ることは協力して頂き、共に支える信頼関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの為家族との直接面会は制限され認知症状にも変化が出てきている。感染状況により感染予防対策を行った上で予約制での面会や、ガラス越しの環境での面会を実施し、馴染みの関係が途切れないように支援している。私達のケアだけでは成り立たない家族との絆が大切だと考えている。	感染対策を行いながらガラス窓越しやオンラインでの面会支援、家族との墓参りや里帰りなどの外出支援が行われている。又、年賀状や手紙のやりとりの支援、行きつけの美容院への外出支援を行い、なじみの人や場所との関係継続に努められている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の間人間関係を把握し共に支え合って生活できるように心がけている。問題が大きくなりそうな場合は仲介に入ったり、適度に距離感を持つなど状況に応じて関係を調整したり自分の時間をゆったりつるげる空間を継続して提供出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に移られるなど退居時には、十分な情報提供を すると共に利用終了後もこれまでの関係を大切に、 いつでも相談に乗り必要に応じて相談や支援が出来る ように努めている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	日々の関わりの中で本人の言葉・表情・行動などから 思いや意向を汲み取ったり感じたりして本人の思いが 実現できるように心がけている。本人本位に基づいて 考え、意見を出しながら検討しケアに活かすように努め ている。	入居前に個人の生活歴や生活習慣、仕事などについて 把握し、日々の生活の中でコミュニケーションを取りなが ら本人の思いや意向を聞かれている。職員は連絡ノート にて情報を共有し支援に活かされている。グループホーム 内での利用者同士のかかわり方についても、気を配り ながら快く過ごせる様努められている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	事前調査や家族から収集した情報と本人からの話を 聞き把握に努めている。入居後も会話の中で思いを聞 き出したり、意向を探るなどで今までの生活が継続で きるように努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの暮らし方の違いを尊重し、個々の生活リ ズム・心理状態を観察し現状を把握するように努めて いる。毎日の状況を記録に残し、申し送りや連絡ノート を使い職員間で確認し情報共有し日々の変化に気付 けるよう努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	本人・家族の意向や要望を聞き本人らしく暮らせる為 にカンファレンスで目標や課題・ケア方法を話し合いケ アプランを作成している。定期的に見直し状態変化など があれば随時変更し家族にも説明している。	担当者と管理者は1ヶ月ごとのモニタリングで 状況を確認し、ケアについて見直しされ、必 要に応じて3ヶ月～6ヶ月に1回、ケアプランを 変更されている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの内容や言動、細かな変化は個別 記録用紙に記入してよくわかるようにし、体調の変化な どを早期に発見できるようにしている。職員は情報を共 有し支援内容の検討、ケアプランの見直しに活かして る。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズ に対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟 な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に合わせ要望を伺いながら柔軟に 対応し支援するよう取り組んでいる。急な受診など家族 対応できない場合の受診介助や個別の買い物・外出 等その時々に合わせて対応できるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年は定期的に幼稚園・小学校と交流したりボランティアの来訪があり地域行事や公民館行事に出来るだけ参加して頂くなど地域と連携して支援しているが、新型コロナウイルスの影響で地域との交流が出来ておらず不十分である。施設内でご本人の力が出せるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医に受診される方や住診の方がいる。家族が付き添われる場合、感染予防の為受診を避けられ薬のみの受診、状況により職員が付き添う場合等に対応している。受診時には身体状況を電話や手紙で報告し適切な医療を受けられるよう支援している。受診結果の情報は確実に職員間で共有し家族にも報告している。	受診は本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。基本的には利用者の様子の報告書を作成され、家族同行受診であるが不可能な利用者には職員が代行され、家族に電話等で伝えられている。また、利用者の状況に応じて往診・電話診療も活用されニーズに合わせた対応をされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と日常的に情報交換し入居者の状態を把握してもらい相談や指導を受けている。体調の変化があれば相談し、受診の必要性の判断や助言をもらい主治医との連携を取り適切な医療を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護連絡票で情報提供をしている。入院中は家族からの情報や病院関係者と連携しグループホームの生活レベルまでの回復を目標に話し合いを行い退院時の受け入れがスムーズに出来るようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の指針を説明し状態の変化に応じて事業所としてできることを説明し、主治医・家族と相談しながら今後の方針を決定するようにしている。家族に本人の病状を把握して頂く為にも日頃から生活の様子を報告している。	契約時に利用者一人ひとりの重度化や体調の変化に応じた終末期の方針や対応策を検討し同意書で確認されている。また、利用者、利用者家族の希望に応じて事業所が対応できることを十分説明されながら方針を共有し、家族と話し合いながら支援に繋がられている。	ターミナルケアについての研修を実施され、看取りについて全職員の体制を整えられることを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時にはマニュアルに沿って対応できるように繰り返し確認し実践力を身に付ける必要があるが、新型コロナウイルスの為受講出来ていない。今後、感染症予防対策や感染症発生時の対応に関しても対応出来るよう勉強会が必要と考える。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回昼夜の火災や地震・水害等様々な災害を想定した防災訓練を実施し全員が対応出来るよう努めている。今年は新型コロナウイルスの為感染予防対策を取りながら職員のみで訓練を実施した。	年2回 日中・夜間を想定し火災、地震、水害等の避難訓練を行い、行動の確認をされている。コロナ禍のため消防署、自警団の協力での訓練は中止され、職員全員参加のもと訓練が実施された。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの尊厳を大切に言葉遣いや声かけには十分配慮して対応している。馴れ合いにならないように日々ケアを振り返りながら、常に尊敬の念を持ちご本人の立場に立って対応すよう取り組んでいる。個人情報の取り扱いの徹底に努めている。	利用者一人ひとりの意向を大切にされ、その日の気分や体調に配慮されながら声掛けや対応を心掛けられ、タイミングを見ながらスタッフ間で連携を取り合われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中から思いや希望を探ったり、本人に選択して頂けるようなわかりやすく答えやすい言葉かけを心がけ無理強いせず希望を尊重し自己決定出来るよう支援している。職員間でも共有し統一するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に出来る限り個別性のある支援をしている。意欲低下の方や思いを表現できない方はこちらから働きかけが必要な時もあるが思いを汲み取りその人らしい生活が実現出来るよう取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服を選ぶと時は出来るだけ一緒に準備している。清潔感があり、その人らしさが保てるようさりげなく援助しおしゃれをする機会を設けるようにして。家族の方にも協力して頂き季節に合わせた服装が出来るよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けなど個々の能力に合わせて手伝って頂いているが、手指消毒等充分行い新型コロナウイルス感染予防に留意している。基本的に職員も同じテーブルで食べていたが、感染予防の為一定距離を置いて食べている。	利用者の能力に合わせて食事の準備や片付けをされている。食事では季節毎の行事に合わせた食事メニューや食材を使用されている。また、各個人の希望を常時間かれながら、その日のメニューは利用者と相談して決められ、食事の提供をされる他、職員と利用者は同じものを食べられていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせて刻み食やトロミを使用したり、おかずを食べられない方はご飯の上や周りにおかずを並べて提供したり目先を変えて提供するなど工夫している。水分は一日1500ccを目安に個々の好みに合わせて随時提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後個々の状況に応じた口腔ケアを行っている。定期的に義歯洗浄や歯ブラシ、コップのチェックを行い清潔維持に努めている。また家族に状態を報告し歯科受診を勧めたり往診歯科診療を受けられるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握しており、案内やケアのタイミングを図りそれぞれに合わせた介助に取り組んでいる。表情や行動を観察し、プライドや羞恥心に配慮しながらさりげない声かけを心がけている。	個々の排泄パターンを把握しチェックシートを活用されながら個別に対応し声かけをするなど、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をされている。また、食事についても繊維質の多い食材やヨーグルト、乳製品を提供され、自然排便につながるよう取り組まれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い献立の工夫や、運動・乳製品の提供や多めに水分補給する等なるべく自然排便につながるよう取り組んでいる。排便に繋がらない方には主治医に相談し、その指示のもとに下剤を使用している。排便の記録や服用の記録を残し排泄パターンの把握に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望や身体状況に合わせて状況に応じて入浴支援を行っている。本人希望で入浴を断る方は時間を置いての声かけや次の日に対応している。汚染のあった場合や体調の悪い方には清拭・足浴を行い清潔を保っている。脱衣場や浴室の温度を確認し手すりや滑り止めを使用し安全に入浴出来るよう支援している。	利用者一人ひとりの希望やタイミングに合わせて週2～3回 個浴で入浴を楽しまれている。また、拒否のある利用者については曜日の変更や足湯、シャワー浴など声かけをされながら実施し、個々に添った支援に努められている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムや体調や希望に合わせて自由に休息して頂いている。午睡の習慣が無い方にも日中の活動量を見て休んで頂くように促し夜間安眠できるようにしている。室温や寝具等にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が薬効や副作用について理解し、服薬時にはきちんと服用できているか確認している。処方変更時は情報を共有し本人の状態を十分に様子観察し記録し症状の変化に応じて主治医へ報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や得意なこと楽しみごとを把握し、その人らしく過ごせるよう役割や力を発揮し活躍できる場を作っている。一緒に取り組み楽しむことで感謝の気持ちを伝えやがいを感じ日々の生活が楽しく送れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの為外出や行事の中止があり希望に添えていないが、一緒に季節感のある飾りや絵を作成したり室内で出来る事を提供し関わっている。面会制限や外出制限がある中で私達が一人ひとりの日常生活にどれだけ寄り添えるかが大切だと感じる。	コロナ禍の中、外出制限はあるものの利用者の立場に立ち季節にちなんだ飾りや絵を作成され、室内で出来る事を提供されている。また、近隣での花見、中庭等の散歩、夏野菜作り、鳥取市のオレンジガーデニングプロジェクトで花を植えられた。尚、受診、美容室の利用をされている利用者については、利用者家族の協力を得ながら制限はあるものの外出支援に繋がられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの方が自己管理出来ない為職員で管理している。買い物の希望があれば立て替え払いで対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望がある時はいつでも電話をかけられるよう支援している。なかなか会えない家族や知人に直接電話をかけて話をされる方や、誕生日に家族からの電話で話をされる方もある。個々が家族とのつながりを大切に出来るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には花を飾ったり一緒に作った壁画を飾り季節感や生活感が感じられ暖かい雰囲気になるようにしている。匂い、汚れ、音等が不快や混乱にならないよう努めている。加湿器を設置し湿度調整、換気、手摺りやテーブルの消毒を毎回行い感染予防を徹底している。	共用空間はそれぞれのユニット毎 家族のように利用者に寄り添いながら季節に合わせた壁画を毎月作成され、季節を肌で感じられるよう工夫し、利用者と共に楽しまれていた。また、季節の花を飾り、加湿器を設置され湿度調整、換気が行われていた。1日の流れの中でテレビやBGMを流され、利用者はゆったりと過ごされていました。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでは気の合った物同士で過ごす場所があり自然に人間関係が出来ている。時には意見が合わなかったりする事もあり様子を見ながら席替えをしている。ゲームをしたり共同作業をする時は皆が自然に集まり和やかな雰囲気できている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れた馴染みの家具や日用品等を持参して頂き、家族の写真や自作の塗り絵を飾るなど居心地よく過ごせる環境作りに努めている。。温度・湿度・直射日光にも気をつけ居室ごとに管理し快適な空間になるように工夫し安心して生活が送れるよう支援している。	居室は和室・洋室があり、チェスト、ベッド、洗面台が備え付けられている。利用者それぞれの好みや馴染みの物、また、TV、BGM、写真等が持ち込まれ、利用者の居心地の良さに配慮されていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや表示をわかりやすく設置し個々の状態に合わせて活用している。個々の状況に応じベットの配置し、不安や混乱の材料にならないようにしている。居室や食堂には不要な物は除去し老人車の使用や歩行の妨げにならないよう環境整備に努めている。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニット内の見やすい場所に理念を掲示し日々の意識付けを行っている。カンファレンス等でも共有し、実践に繋げている。	理念は玄関及び共用スペースに掲示されている。令和元年以降、新しく理念を作成され“入居者と共に学び、共に感じ、共に笑い、温かい心で寄り添い生活していく”事を念頭に常に意識しながら職員全員で実践に繋がられている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、定期的に会議等に参加している。コロナ渦で活動が減っていて活動出来ていないが、以前は行事参加等、積極的に行っていた。	「風紋館」を一つの班として町内会に加入し、毎回役員会へ出席されており、納涼祭、資源回収など、出来る範囲で参加されている。また、認知症についての学習の講師として地区の小学校へ出向き、認知症理解を深めてもらわれ、その後、学校での様子を綴ったDVDを送付してもらわれる予定であり、双方で交流をされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者が近隣の小学校へ出向き、風紋館について講義を行っている。その他の活動はコロナ渦で実施出来ておらず。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催し、直接ご意見等頂きサービス向上に繋げている。コロナ感染状況により書面会議を実施している。	運営推進会議は2ヶ月に1回実施され、コロナ感染状況を確認されながら書面及び対面にて行われた。委員には3ユニットの入居者家族のそれぞれの代表、1名ずつの計27名が含まれており、そこでの様々な意見や要望を運営に反映されている。又、会議の内容は全家族にお便りにて報告されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議での意見交換や、他の市担当者や電話や窓口での相談等を通じて協力関係ができています。	運営推進会議で意見をもらえる他、介護保険の最新情報等、電話やメールにて提供がある。又、指導監査室の担当者とはメールでのやり取りの他、スタッフの勤務体制について確認される等、いつでも相談できる関係性を築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化検討委員会を適宜開催し、現状の把握・ケア方法の見直し等行い、各ユニットで共有している。建物内の構造上、リスク管理の為施錠を実施している。開放時間を設けるなどの工夫をし、拘束感を感じないよう配慮を行っている。	毎月のカンファレンスにて利用者の行動を妨げるような拘束に当たる実情はないか、全利用者について検討されている。3ヶ月に1回の身体拘束適正化検討委員会にて、各ユニット責任者で話し合い、確認し、全職員に周知され共有されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナ渦で研修が出来ない為、カンファレンス等で共有し、自身の振り返り・意識付けを行っている。普段から職員間のコミュニケーションを密にし、精神面での早期気づき・フォローを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	他ユニットで制度を利用されてる方がおられる。関係者との実際の関わり方や制度内容についてた非該当ユニットにも情報共有し、内容把握の機会を持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書等の説明を行うが、改定時やご家族様から問い合わせがあれば、迅速に対応を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在入館が出来ない為、意見箱の活用が出来ていない。2ヶ月に1回郵送にて要望等聞けるように書面を送って機会を設けている。それを元にユニットで情報共有して支援に繋げている。	面会は予約制でガラス窓越しやリモートでの面会とされ、その他電話で話をされるなど、利用者と家族の繋がりを支援されている。運営推進会議は3ユニット全員の利用者家族が役員であり、2ヶ月に1回会議の場で意見や要望を表せる機会がある。また、毎月のおたよりや来訪時にて意見を聞かれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者・ユニット責任者が密に連携を取り、他職員からの意見を互いに把握し、改善に努めている。管理者は法人へ適宜報告し、運営改善に努めている。	連絡ノートに利用者のその日の状況を記録し、日々の業務の細かい改善事項等を申し送りノートに記載され、職員全員で共有されている。また、各ユニットの夜勤者3名が夕方の申し送り時に3ユニット全員の利用者の状況について確認し、共有され、連携を取られている。管理者は職員から出た意見の把握に努め、運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者がユニット責任者からの報告・自身で確認し、適宜法人関係者へ報告し、環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ渦で研修の機会がないが、適宜各個人の能力等を把握し、経験者から助言や指導を受けて質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協会主催のGH相互研修に参加し、交流の機会を持っていたが現在コロナ渦で中止している。管理者同士で適宜情報交換を行い、サービスに反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に事前調査を行い、本人様や関係者に話を伺い、情報把握を行っている。持ち帰った情報をスタッフ会議等でスタッフ間で共有し体勢を整えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に来館して頂き、入居に関する説明を行い、不安・疑問・要望を聞き出し関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約前から両者へ詳しく聞き取りを行い、生活歴やADL等から必要な支援を検討出来る様に、事前調査に力を入れている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念に上がっている、入居者様との共生(共に生きる)をモットーに、常に同じ目線で、共に生活する同士支え合えるような関わりを持って支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ渦で面会が十分に出来ていない為、定期的に様子報告の電話を行い、繋がりを意識した関係づくりを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、外泊・外出・面会制限がある為、ご家族だけでなく知人・親戚などへ電話・手紙・年賀状のやり取りの支援を積極的に行っている。	感染対策を行いながらガラス窓越しやオンラインでの面会支援、家族との墓参りや里帰りなどの外出支援が行われている。又、年賀状や手紙のやり取りの支援、行きつけの美容院への外出支援を行い、なじみの人や場所との関係継続に努められている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性をしっかり把握し、職員が間に入り活動や作業を行うよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も問合せ等あれば、相談などを受けたり、フォローを行う。必要に応じて職員からも様子を伺うなどの支援を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様やご家族様から生活歴を詳しく聞き取る。他にも生活中的会話・行動から思いを汲み取ったり、情報を得て、職員間で情報共有し検討している。	入居前に個人の生活歴や生活習慣、仕事などについて把握し、日々の生活の中でコミュニケーションを取りながら本人の思いや意向を聞かれている。職員は連絡ノートにて情報を共有し支援に活かされている。グループホーム内での利用者同士のかかわり方についても、気を配りながら快く過ごせる様努められている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前調査・経過シート・日常会話を活用して情報収集し、入居者様の背景を知ること、理解に繋げている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	何気ない行動・気づきを毎日の申し送り・記録・連絡ノート等で職員間で情報共有し、状況を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常での関わり・支援から本人様の意向・要望を汲み取り、ご家族様からは面会・電話の際に要望等を聴取し、把握を行う。これを元にカンファレンス等で話し合い、アセスメント・計画を作成している。	担当者と管理者は1ヶ月ごとのモニタリングで状況を確認し、ケアについて見直しされ、必要に応じて3ヶ月～6ヶ月に1回、ケアプランを変更されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録に様子・言動等を詳細に記載し、申し送り・連絡ノートなども活用し、常時全職員に情報共有している。毎月スタッフ会議でモニタリング・アセスメントを行い、活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新型コロナ感染症予防対策の為、事業所内での活動のみ行っている。これまでの関わりで築いた関係性を途切れさせないように、適宜情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染予防対策の為、現在地域資源の活用が出来ていない。これを機に新たに何が出来るかを検討し、取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後もご家族様付き添いで今まで通っていた病院へ受診している。状況に応じて往診・電話診療も利用し、ニーズに合わせた対応を行っている。必要時には様子報告書・電話・職員同席での受診を行っている。	受診は本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。基本的には利用者の様子の報告書を作成され、家族同行受診であるが不可能な利用者には職員が代行され、家族に電話等で伝えられている。また、利用者の状況に応じて往診・電話診療も活用されニーズに合わせた対応がされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	身体・バイタル変化時等見られたときには、看護職員や往診利用者は往診先へ報告し、対応の相談をし、迅速に対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供・入院中に適宜様子伺いを行い、情報共有に努めている。退院前には事前調査を行い、スムーズな受入が出来るよう連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した際の方向性について説明を行っている。適宜ご家族様には様子報告を行い、状況に応じて相談しながら方向性を検討している。	契約時に利用者一人ひとりの重度化や体調の変化に応じた終末期の方針や対応策を検討し同意書で確認されている。また、利用者、利用者家族の希望に応じて事業所が対応できることを十分説明されながら方針を共有し、家族と話し合いながら支援に繋がられている。	ターミナルケアについての研修を実施され、看取りについて全職員の体制を整えられることを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを基本とし、カンファレンス毎に確認を行っている。看護職員とも連携を図り、AED使用についてや、各個人の対応について検討し、実践している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを元に、年に2回訓練を行っている。火災・地震・水害・夜間想定で実際に行い、日々変化する入居者様の状態を把握し、臨機応変に対応できるように訓練に繋がっている。	年2回 日中・夜間を想定し火災、地震、水害等の避難訓練を行い、行動の確認がされている。コロナ禍のため消防署、自警団の協力での訓練は中止され、職員全員参加のもと訓練が実施された。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々のケアの中で、本人様のプライドやプライバシーに十分配慮しながら支援を行っている。会話等からも個人情報を漏らさない様、気をつけて勤務に当たっている。	利用者一人ひとりの意向を大切にされ、その日の気分や体調に配慮されながら声掛けや対応を心掛けられ、タイミングを見ながらスタッフ間で連携を取り合われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レベル低下により、意思を伝えられない方が増えている。日常生活中で言動・行動・表情から思いを汲み取れるよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自身の思いを表現できない方も多く、職員の都合になっている場面がある。カンファレンスや申し送りなどに振り返り、個々の意思を汲み取れるような支援を検討し、実践に繋げる事が大切だと感じる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人様の希望を取り入れられるよう、ご家族様に協力を仰ぎ、衣類の準備をしている。ヘアカットも本人様の希望を聞き、馴染みの美容室へ通うなどの支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に合わせて下膳等を行ってもらっている。食事では旬の物を取り入れたり、各個人の希望を常時聞き取り、メニューに反映している。誕生日には赤飯やケーキの提供を行っている。	利用者の能力に合わせて食事の準備や片付けをされている。食事では季節毎の行事に合わせた食事メニューや食材を使用されている。また、各個人の希望を常時聞かれながら、その日のメニューは利用者と相談して決められ、食事の提供をされる他、職員と利用者は同じものを食べられていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に食事量・形態を把握し、病歴等で主治医と相談しながら提供内容を検討している。水分摂取が進まない方には、時間帯を工夫し摂取量の確保を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員の口腔ケアに付き添い、口腔内の確認と不十分な点の介助を行っている。不具合がある場合には専門職種へ相談し、対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居時から排泄パターンを表へ記入し、職員間で把握している。その後も情報用紙を活用し、誘導など行い、出来る限りトイレでの排泄を行えるよう、支援している。	個々の排泄パターンを把握しチェックシートを活用されながら個別に対応し声かけをするなど、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をされている。また、食事についても繊維質の多い食材やヨーグルト、乳製品を提供され、自然排便につながるよう取り組まれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容の検討・運動・水分量の確保での対応をメインとし、便秘予防に努めている。その対応でも困難な場合は、主治医へ相談し、医療面での対応を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々で入浴日を決めず、状態に合わせて臨機応変に対応している。拒否がある方には無理強いをせず、曜日の変更や、気持ちの切り替えが出来た時に実施するよう努めている。	利用者一人ひとりの希望やタイミングに合わせて週2～3回 個浴で入浴を楽しまれている。また、拒否のある利用者については曜日の変更や足湯、シャワー浴など声かけをされながら実施し、個々に添った支援に努められている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各個人の生活ペースやその時の身体状態に応じて休めるよう支援している。夜間安眠の為に無理のない程度で日中の過ごし方について検討し、実施している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋をカルテに保管し、受診後の申し送りや情報共有したり、常時確認を行っている。症状の変化を見逃さず、看護職員・主治医と連携を取り、対応に当たっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時の生活歴聞き取りと、日々の生活の中での会話から情報収集し、支援へと繋げていくよう、努めている。季節に合わせた行事・活動に力を入れ、楽しみを取り入れる様にしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で受診・美容室利用以外は出来ない。その為、外出時には自宅へ帰り食事をして頂くなど、制限がある中でも出来る事を取り入れ、気分転換が行えるようにご家族様ご協力の元実施している。	コロナ禍の中、外出制限はあるものの利用者の立場に立ち季節にちなんだ飾りや絵を作成され、室内で出来る事を提供されている。また、近隣での花見、中庭等の散歩、夏野菜作り、鳥取市のオレンジガーデニングプロジェクトで花を植えられた。尚、受診、美容室の利用をされている利用者については、利用者家族の協力を得ながら制限はあるものの外出支援に繋がられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、金銭管理はご家族様にお願いしている。本人様から欲しい物の相談がある場合には、ご家族様へ持参のお願いをしたり、職員が立替での購入を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様希望時に電話の取次ぎを行っている。毎年、年賀状作成を行っているが、知り合いからの手紙が届いた際には便箋を準備し、返信の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂では毎月季節に合わせた壁画を作成し、季節を感じられるような空間作りを入居者様と一緒にしている。環境整備では職員主体とならず、入居者様の意見を取り入れる様に努めている。	共用空間はそれぞれのユニット毎 家族のように利用者に寄り添いながら季節に合わせた壁画を毎月作成され、季節を肌で感じられるよう工夫し、利用者と共に楽しまれていた。また、季節の花を飾り、加湿器を設置され湿度調整、換気が行われていた。1日の流れの中でテレビやBGMを流され、利用者はゆったりと過ごされていました。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	身体レベル・関係性を配慮した席の配置を行い、楽しく活動されたり、ゆったりとテレビを見れるように配慮を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心した空間づくりの為に、入居前には使い慣れた家具等を持参して頂いている。個々の状態に合わせて動線等配慮し、混乱の原因にならない様努めている。	居室は和室・洋室があり、チェスト、ベッド、洗面台が備え付けられている。利用者それぞれの好みや馴染みの物、また、TV、BGM、写真等が持ち込まれ、利用者の居心地の良さに配慮されていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	認知症の特性を考慮し、共用部を把握しやすい様、分かりやすい位置に表記している。自発的な行動を大切にし、安全に過ごせるよう配慮に努めている。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットの入り口と食堂等の目の付く場所に風紋館の理念を掲示しており、日頃より職員は意識し、常にスタッフ間で共有・実施出来る様に、介護・支援に取り組んでいる。又年度末には風紋館の現状の把握しケアの振り返りを行ない実践につなげている。	理念は玄関及び共用スペースに掲示されている。令和元年以降、新しく理念を作成され”入居者と共に学び、共に感じ、共に笑い、温かい心で寄り添い生活していく”事を念頭に常に意識しながら職員全員で実践に繋がられている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、例年であれば行事・訓練等に参加し、また風紋館の行事にも地域の方をお招きして、風紋館を知って頂く様に交流を深めていたが、コロナウイルス感染予防の観点より生活域への入館禁止・交流的な行事は中止している。	「風紋館」を一つの班として町内会に加入し、毎回役員会へ出席されており、納涼祭、資源回収など、出来る範囲で参加されている。また、認知症についての学習の講師として地区の小学校へ出向き、認知症理解を深めてもらわれ、その後、学校での様子を纏ったDVDを送付してもらわれる予定であり双方で交流をされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者が小学校で風紋館についての質問に答える授業を行い、コロナウイルス感染予防の為交流は出来ていないが、管理者が小学校へ出向いての授業は継続している。毎年オレンジガーデンプロジェクトに参加し、入居者様と共に種まきから始めて育てて咲かせている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はコロナウイルス感染予防の為書面での質疑対応になっていて、色んなご意見・質問・ご指導を頂き実践に繋げている。令和4年度は一度開催出来、新鮮で繋がるの必要性を感じ良い会が出来たと思う。	運営推進会議は2ヶ月に1回実施され、コロナ感染状況を確認されながら書面及び対面にて行われた。委員には3ユニットの入居者家族のそれぞれの代表、1名ずつの計27名が含まれており、そこでの様々な意見や要望を運営に反映されている。又、会議の内容は全家族にお便りにて報告されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議での意見交換は会議が書面での対応なので、書面・電話・メールでの情報・ご指導を頂き、相談等も出来ている。	運営推進会議で意見をもらえる他、介護保険の最新情報等、電話やメールにて提供がある。又、指導監査室の担当者とはメールでのやり取りの他、スタッフの勤務体制について確認される等、いつでも相談できる関係性を築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠については、出て直ぐ階段で極めて危険な状態であり、リスクを考え施錠対応を行っているが、施錠を感じさせないケアを行い、入居者様に拘束感が生まれずに配慮し支援を行っている。臥床時拘束せずセンサー対応・見守り強化対応を行っている。	毎月のカンファレンスにて利用者の行動を妨げるような拘束に当たる実情はないか、全利用者について検討されている。3ヶ月に1回の身体拘束適正化検討委員会にて、各ユニット責任者で話し合い、確認し、全職員に周知され共有されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	3か月に1度身体拘束検討委員会を行い情報をユニット会議等で伝え、確認を含め話し合いを行い、意識して支援を行っている。スタッフ間で情報の共有を行い虐待防止に努めている。職員同士でもお声掛け・介助・支援の仕方等に気を付け声を出し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	生活保護と成年後見制度を利用されている方が1名おられ、スタッフ間の情報の共有を行っている。後見人と定期的に連絡を取り情報の共有を図っているが、連絡が取れない事があり折り返し連絡を待つ状況になっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時契約書・重要事項の説明を十分行い、不安・疑問を伺った上で承諾を頂いている。契約後も、制度改正時なども書面・口頭での説明を行ってご家族に理解して頂く様に日頃より対話を進めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議は書面での開催時で行われ、ご家族に意見・要望を書面にてお聞きし、貴重なご意見・お礼など頂き、書面にてご家族へ報告している。日頃より家族様へ様子報告を行う時に、要望等伺い対応している。	面会は予約制でガラス窓越しやリモートでの面会とされ、その他電話で話をされるなど、利用者と家族の繋がりを支援されている。運営推進会議は3ユニット全員の利用者家族が役員であり、2ヶ月に1回会議の場で意見や要望を表せる機会がある。また、毎月のおたよりや来訪時にて意見を聞かれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議にて良い提案があれば、早々に反映して頂く様に、改善部分があれば正す様に話し合っている。スタッフ間での話し合い事、お願い事は管理者に報告・相談している。管理者は法人と連携を図り改善に向けて取り組んでいる。	連絡ノートに利用者のその日の状況を記録し、日々の業務の細かい改善事項等を申し送りノートに記載され、職員全員で共有されている。また、各ユニットの夜勤者3名が夕方の申し送り時に3ユニット全員の利用者の状況について確認し、共有され、連携を取られている。管理者は職員から出た意見の把握に努め、運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員同士が向上心を持って、勤務できる職場になるように、日頃よりお願い事を報告している。希望休暇を出来るだけ確保出来ていて、急な休みも有給対応になる様に支援し、時間有給にも対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修は希望者に参加して頂き報告書にて回覧情報を共有していたが、コロナウイルス感染予防の為研修には参加出来ず、日々の業務で学んでいる。必要な研修はリモートにて行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルス感染予防の為、相互研修等の研修が中止となり実施出来ていない。コロナウイルス感染対策を行い、看護専門学校より実習生の受け入れがあり、入居者様は喜ばれ多くの対話が生まれ、職員も伝える事で仕事の振り返りが出来た。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前調査にて本人様と利用施設の職員に生活歴・エピソード等伺い不安な事・困っている事など聴き取りを行い、家族様には経過シートにてエピソード・情報頂く事で本人様を理解し、早く信頼関係が築ける様な安心して頂く支援ができる様に努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に見学・説明にて安心して頂ける事がベストですが、コロナ感染予防の為入館禁止の日が続いている。電話・口頭で要望・不安に思っている事伺い、支援・対応をする事でより良い関係作りに努めている。ご家族には写真にて様子報告をして安心して頂いている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアプラン作成時本人様ご家族意向や要望を伺い、意向・要望に向けて支援方法を考え、ケアプランの作成を行っている。生活を共にする中で教え合ったり、励まし合ったりしながら信頼関係が築けるように努めている。どうしてもシルバーデイのサービスが必要な方がおられ支援している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と同じ目線に立ち、介助だけでなく生活を共にする事で、共に笑い励まし合い事で信頼関係を築けている。食堂に出ると話を聴いて貰える場所になる様に安心して過ごせる場所になる様にしている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診時・往診時には、日頃の様子を報告を行い、ご家族様と協力して少しでも体調が良好になる様に、維持できる様に共に支援していける様な関係を築いている。コロナウイルス感染予防の為面会が出来ないので日頃の様子を電話・受診時口頭でお伝えしている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染予防の為入館禁止になっている為面会が出来ず、ガラス越しでの面会対応を行っている。入館緩和時は予約・時間・場所の指定にて面会して頂いた時もあった。ご本人様要望にて電話対応・家族様からの要望にてガラス越しでの面会は随時対応している。	感染対策を行いながらガラス窓越しやオンラインでの面会支援、家族との墓参りや里帰りなどの外出支援が行われている。又、年賀状や手紙のやりとりの支援、行きつけの美容院への外出支援を行い、なじみの人や場所との関係継続に努められている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	同じテーブル方との対話・同じ手伝いを行う事で関わり、体操を一緒に行う事で楽しく支え合う場面がある。入居者様同士でのトラブルが起きない様に、スタッフが間に入り対応している。身体レベル・性格を把握し関わりに配慮を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	身体的な理由より退去されても、申し込みを継続され、リハビリを経て馴染みの関係が保たれた風紋館に入居され、「ただいま」と言われ、直ぐ楽しく対話をされた事があった。退去後も家族様と交流があり行事参加して頂いた事もあったが現在は会えていない。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様一人ひとりに合わせた支援を行ない、ご本人様の要望を取り入れ支援している。日常生活の会話の中から思いを伺い、支援・対応をする様に努めている。	入居前に個人の生活歴や生活習慣、仕事などについて把握し、日々の生活の中でコミュニケーションを取りながら本人の思いや意向を聞かれている。職員は連絡ノートにて情報を共有し支援に活かされている。グループホーム内での利用者同士のかかわり方についても、気を配りながら快く過ごせる様努められている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様からお話を聴き、入居者様は会話・介助時の訴えの中から、日常の関わりの中で情報収集し把握に努めている。入居前に経過シートを記入して頂き、以前の生活環境に近づく様な支援になる様にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりに合わせた支援・介助を行う様に、その方の体調管理・ペースの把握に努めている。統一した支援が行えるように、ケース記録・連絡ノートにて情報の共有を行い、職員が統一したケアに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様・ご家族様からの要望を伺い、日常の支援・介助提供時の気付きを共有し、日々の暮らしをより良くして頂く為に、モニタリングを行い現状の変化に合ったケアを提案し、支援を行っている。家族様に現状を了解を頂き介護計画書ケアプランを作成、実施している。	担当者と管理者は1ヶ月ごとのモニタリングで状況を確認し、ケアについて見直しされ、必要に応じて3ヶ月～6ヶ月に1回、ケアプランを変更されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のケース記録に様子を言葉を含め記入、申し送りにてスタッフ間で情報共有を行っている。重要事項は連絡ノートに記載し、読んだらサインにて確認している。又支援内容について月毎に振り返りを行っている。ご家族に様子報告を行いケアプランの見直しも行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様に合わせた様々な支援に対応出来るように、他職種との連携に努めている。主治医や専門機関と連携を取り、ご指導を仰ぎながら家族様と共に対応を行う様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス感染予防の為に、外部との交流外出は出来ていない。 保育園・小学校との交流で、触れ合う事での笑顔に又見られる様に交流が出来る様に願っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医を確認し、継続し家族様に付き添って頂き受診をお願いしている。又受診が困難な方3名の、往診対応を行っている。日頃の様子・相談事(血圧・体温・脈拍・食事・水分量)などを報告し、主治医との連携を図っている。緊急時も相談指示を頂いている。	受診は本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。基本的には利用者の様子の報告書を作成され、家族同行受診であるが不可能な利用者には職員が代行され、家族に電話等で伝えられている。また、利用者の状況に応じて往診・電話診療も活用されニーズに合わせた対応がされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃より気付き・状態の変化があれば、看護師に報告・相談を行い、指導・支持を貰い必要な時は処置・受診を行っている。 2週間毎に協力看護師(鳥取産院)に気付き・情報を伝え、情報を共有し相談し助言を頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報交換を迅速に行い、必要物品の準備等対応している。介護連絡表にて情報の提供し、相談員を通して情報共有を行っている。退院許可時には事前調査を行い、その後の対応について管理者・看護師に報告・相談し決定している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時ご家族様へ説明・同意を頂いて、状態により情報の共有を行い協力をし、主治医・ご家族様と共に方針について話し合いを行い方針を決めた上で支援を行なっている。重度の状態になられても、ご家族となかなか状態の共有出来ずらい家族様もおられるが、今後のお話をして特養への申し込みをされた。	契約時に利用者一人ひとりの重度化や体調の変化に応じた終末期の方針や対応策を検討し同意書で確認されている。また、利用者、利用者家族の希望に応じて事業所が対応できることを十分説明されながら方針を共有し、家族と話し合いながら支援に繋がられている。	ターミナルケアについての研修を実施され、看取りについて全職員の体制を整えられることを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルがあり、各自で内容を把握し対応出来る様にしている。個別の緊急時必要事項を書面にして急変・事故発生時の、急な対応にそなえている。AEDの設置・救命処置の手引きが配布され、各自で確認を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	例年は施設内で消防署・自警団協力のもと、防災訓練を全職員で、行動の確認を行い操作方を身に付けていたが、コロナウイルス感染予防の為職員だけで火災・地震・水害時の訓練、又夜間を想定した訓練を行い行動の確認を行った。	年2回 日中・夜間を想定し火災、地震、水害等の避難訓練を行い、行動の確認をされている。コロナ禍のため消防署、自警団の協力での訓練は中止され、職員全員参加のもと訓練が実施された。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し・誇りやプライバシーを損ねない声掛け対応を、スタッフ全員で共有し実施している。自我の強い方の訴えは、様子を見ながら慎重な対応を行っている。	利用者一人ひとりの意向を大切にされ、その日の気分や体調に配慮されながら声掛けや対応を心掛けられ、タイミングを見ながらスタッフ間で連携を取り合われている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	顔の表情や声掛けにてご本人の思いを読み取り行動出来る様に働きかけている。関わりの中で自己決定や表現につながる様な声掛けを支援を行ない、職員が決めるのではなく入居者様より聴き出す対話を大切にしている。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの様子の合わせて、食事時間・起床時間は状況を観ての対応している。又状況を見て本人様のペースに合わせて生活出来る様に支援を行っている。一日の流れであっても、日により参加したく無い日は無理をせず、思いのままの行動・活動して頂いている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人様の希望でご家族の協力にて、なじみの美容室へコロナウイルス感染予防をしながらでられた。起床時・離床時の整容に配慮している。手や顔にクリームを提供すると表情良く上手にご自分で塗られている。衣類が整っていない方は、優しく声掛けにて直して頂いている。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日魚料理・肉料理の提供を行っている。季節毎の行事に合わせた食事のメニューや、食材で季節を感じて頂く様に(春の七草・おはぎ)確認にて対話があったり、誕生日には赤飯・ケーキ・花束でお祝いし写真に残している。入居者様に「何食べたい?」と伺う事もある。	利用者の能力に合わせて食事の準備や片付けをされている。食事では季節毎の行事に合わせた食事メニューや食材を使用されている。また、各個人の希望を常時間かれながら、その日のメニューは利用者とは相談して決められ、食事の提供をされる他、職員と利用者は同じものを食べられていた。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	病気・状態に応じた食事提供・栄養のバランス・嗜好に合わせた水分の提供を行い、食事・必要な水分の摂取量の、提供と把握に努めている。水分補給が進まない方もあり、ゆっくり負担にならず飲んで頂く様に支援をしている。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりに合わせ食後の、口腔ケアを行って頂き、残渣が残る方は介助支援を行ない、義歯の方は預かり、ポリドント洗浄を行っている。口腔内はブラッシングとうがいをして頂いている。座って頂く方が多く、介助必要な方が多くなっている。口腔内の状態の把握は共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の様子をしっかりと見守り、失禁を減らしてトイレでの排泄を支援している。又綿パンツ使用して頂ける様にも支援を行っている。排泄状況を把握し、個人に合わせた支援・介助を行っている。一日の排尿間隔チェック表を記載し、Drへ報告をしている方もおられる。	個々の排泄パターンを把握しチェックシートを活用されながら個別に対応し声かけをするなど、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をされている。また、食事についても繊維質の多い食材やヨーグルト、乳製品を提供され、自然排便につながるよう取り組まれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事でも食物繊維の物を提供したり、一日1回おやつ時に、フルーツを入れてカスピ海ヨーグルトを提供している。排便が3日にて青汁+牛乳割り200ccを提供対応している。下剤に頼り切らない様に、排泄状況を把握し個人に合わせた、支援・介助を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回～3回の入浴が出来る様に支援を行い、否定的な時は、時間を置いて対応している。入浴の訴え時や排泄での汚染時など清潔維持等が必要な時など、その時々状況に応じて柔軟な対応を行う様にしている。入浴を楽しめる様な会話・美容面で乳液を塗布等楽しんでされている。	利用者一人ひとりの希望やタイミングに合わせて週2～3回 個浴で入浴を楽しまれている。また、拒否のある利用者については曜日の変更や足湯、シャワー浴など声かけをされながら実施し、個々に添った支援に努められている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様に合わせた時間にお声掛けを行い、休んで頂いているが、休めない方は食堂にて過ごし、本人様のペースに合わせた就寝・起床などの支援を行っている。午前中に傾眠があれば声掛け休んで頂き、昼寝をされない方も食堂にて、穏やかに過ごせる様に職員が配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服説明書を保管・適宜確認把握を行い、入居者様の症状により副作用ではないか等確認を行い、主治へのご相談もしている。処方箋や主治医からの助言は、職員間で共有し、日々の様子変化がある時は、看護師・主治医に報告し、対応の指示を頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日水分補給をしながら、ラジオ体操・イス体操等に参加して頂いている。皆さん音楽に合わせて皆で身体を動かし声を出す事を楽しんでおられる。毎日新聞を借りて他ユニットに出向き会話、持ち帰り読ん大きく広げ二人で仲良く読んでおられ姿もある。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染の為外出が行えないが、季節に合わせた行事・誕生会を行い、職員共に楽しめる様なイベントの提供を行っている。楽しんでおられる様子の写真撮影を行いご家族へ報告としてプレゼントしている。コロナ感染に注意を行い家族様と定期受診時しっかりお話し頂く様にお願している。	コロナ禍の中、外出制限はあるものの利用者の立場に立ち季節にちなんだ飾りや絵を作成され、室内で出来る事を提供されている。また、近隣での花見、中庭等の散歩、夏野菜作り、鳥取市のオレンジガーデニングプロジェクトで花を植えられた。尚、受診、美容室の利用をされている利用者については、利用者家族の協力を得ながら制限はあるものの外出支援に繋がられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金は所持をせず、家族様に管理をお願いしている。必要な物は電話にてお願いしたり、立て替え購入にて対応している。財布を持つ事で安心される方は、ハンカチに包み常時携帯され安心しておられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時・不穏時にはご家族に電話をかけてお話をし、きき気持ちを落ち着かせて頂き、安心して頂く様にしている。定期的に県外の息子様から電話があり、直ぐに心配をしながらお母さんの会話をされている。毎年年賀状でのやり取りを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	観葉植物を置き・季節により花を飾り、聞きなれた音楽を流し口ずさんで頂くような環境にしている。季節毎に壁画作成・リースにて食堂・廊下を飾り、季節感の中で過ごす様に支援を行っている。又飾りを飾る時外す時など手伝いをお願いしている。又バックに写真を撮り残している。	共用空間はそれぞれのユニット毎 家族のように利用者に寄り添いながら季節に合わせた壁画を毎月作成され、季節を肌で感じられるよう工夫し、利用者と共に楽しまれていた。また、季節の花を飾り、加湿器を設置され湿度調整、換気が行われていた。1日の流れの中でテレビやBGMを流され、利用者はゆったりと過ごされていました。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	好きな時間に居室で休まれたり、共用区空間では自席にて過ごす方多く、毎日体操を行い、新聞・雑誌を読んで等自由に過ごして頂いている。食堂ではトラブル等にならない様に、職員が会話に交じり思いを引き出す様な会話をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家庭で使用しておられた、馴染みのある物を持参して頂き、安心して過ごして頂ける様な居心地の良い居室作りを行っている。居室で過ごされるより、食堂にて職員との会話を含め穏やかな笑いに繋がる関係が出来ている。	居室は和室・洋室があり、チェスト、ベッド、洗面台が備え付けられている。利用者それぞれの好みや馴染みの物、また、TV、BGM、写真等が持ち込まれ、利用者の居心地の良さに配慮されていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の行動に合わせた家具の配置と居室での動線の確保を行い、居心地の良い居室になる様に考慮している。又食堂では馴染みの関係になっている。トイレ・居室が分からない方は安心して頂く様お声掛けを行い、入居者様の出来ない事を手伝える様に支援している。		